

# 令和4年度 第2回 遊佐町総合教育会議

日 時 令和5年2月13日（月）

午後2時30分～

場 所 防災センター 2階会議室

## 会議次第

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 協 議

#### (1) 新校開校準備委員会の進捗状況について

#### (2) 令和5年度教育委員会重点事業について

- ・学校指導係
- ・総務学事係
- ・社会教育係
- ・文化係

#### (3) そ の 他

- ・遊佐町立遊佐小学校開校式について

### 4. 閉 会

# 遊佐町総合教育会議 名簿

## 構成員

時田 博機	町長
土門 敦	教育長
石川 茂稔	教育委員・教育長職務代理者
石山 幸子	教育委員
齊藤 敦子	教育委員
土門 宏典	教育委員

## 説明調整員

佐藤 光弥	総務課長
渡会 和裕	企画課長

## 事務局

菅原 三恵子	教育課長
渋谷 志保	教育課長補佐兼文化係長
菅原 潤	教育課 総務学事係長
鈴木 純平	教育課 学校指導係長兼指導主事
斎藤 浩一	教育課 社会教育係長

## 【根拠条文】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 地方公共団体の長

二 教育委員会

3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。

4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的な事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

5 総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができる。

6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

## 遊佐町総合教育会議運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4第9項の規定に基づき、町長と教育委員会が、相互の連携をはかりつつ、効果的に教育行政を推進していくため設置する遊佐町総合教育会議(以下「会議」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

### (会議)

第3条 会議は、町長が招集し、その座長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的な事項を示して、会議の招集を求めることができる。

### (意見聴取)

第4条 会議は、必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、意見を聞くことができる。

2 会議には、必要に応じて町職員を説明調整員として出席させることができる。

### (会議の公開)

第5条 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができます。

### (議事録)

第6条 町長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを遊佐町のホームページで公表するものとする。ただし、会議を非公開で実施した部分、その他公表に適さない部分については、この限りではない。

2 前項の議事録には、次の各号に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議開催の場所及び日時
- (2) 出席者の氏名
- (3) 協議事項及び議事の経過
- (4) その他会議において必要と認めた事項

### (事務局)

第7条 会議の事務を処理させるため、事務局を遊佐町教育委員会教育課に置く。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年6月29日から施行する。

## 遊佐町立小学校統合に関する概要について

遊佐町教育委員会 総務学事係

### 1 小学校統合に至る背景について

全国的な出生数の減少により少子化が進み、本町においても児童の減少に伴い小学校の小規模化が進んでおり、近く複式学級が生じる学校も予想される状況であった。

このことが、児童の確かな学力や社会性を育む上で教育環境や、学校経営など様々な面で影響を及ぼすことが懸念されたことから、町民各層の幅広い観点で児童を取り巻く環境や地域の実情社会情勢の動向などを勘案し、本町小学校をクラス替えのできる2～3学級規模となるよう1小学校に統合することとなり、新小学校の開校時期は令和5年4月1日とし、設置場所は、現在の遊佐小学校とすることも決まった。

これを受け、遊佐町立小学校新校開校準備委員会を設置し、統合新小学校開校に向けた決議事項をそれぞれ「総務部会」「PTA部会」「学校部会」に分かれ協議し、理事会で決定することとなった。

### 2 小学校統合に関する会議及び決議内容等について

- H30. 2. 15 遊佐町教育委員会において、「遊佐町立小学校の適正整備について」に関し、遊佐町立学校適正整備審議会に諮問
- H31. 3. 6 遊佐町立学校適正整備審議会における最終答申を遊佐町教育長に提出
- H31. 4. 12 遊佐町教育委員会会議において、「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」を議決
- ・この基本方針に則り、現在の遊佐小学校の場所へ、2023（令和5）年4月1日に統合新小学校を開校することとする。
  - ・具体的な整備のあり方を協議するため、「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」の設置について準備を進める。
- R元. 7. 19 「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」第1回理事会を開催
- R元. 8. 8 「遊佐町立小学校新校開校準備委員会」第1回総会及び総務部会、PTA部会、学校部会を開催し、2023（令和5）年4月1日の統合新小学校の開校に向けた具体的協議を始める。
- R2. 3. 26 第3回理事会において、統合新小学校の校名を、総務部会で募集し選定された「遊佐町立遊佐小学校」と決定する。また、スクールカラーは、子どもたちを育む晴れわたる鳥海山や月光川の清流、湧水や日本海をイメージした「青色」と決定する。
- R2. 9. 4 第4回理事会において、「遊佐小学校校舎増築工事の主要構造を軽量鉄骨造」とする。また、「遊佐町立小学校新校校歌制定要領」を決議し、遊佐町立小学校新校校歌制定委員会を設置して、校歌の制定及び作詞家、作曲家の選定などの協議を進めることとする。
- R2. 12. 22 第5回理事会において、統合新小学校の校章について、総務部会で募集し選定さ

れた校章に決定する。(令和3年4月1日発行の「広報ゆざ」にて公表)

- R3. 3. 31 遊佐小学校校舎増築工事の実施設計が完了する。
- R3. 5. 26 第6回理事会において、統合小学校の体育着の選定結果を承認。遊佐小学校校舎増築工事の概要説明を行う。
- R4. 2. 28 遊佐小学校増築校舎完成
- R4. 3. 11 第7回理事会において、統合小学校の教育後援会・同窓会の規約及びPTAのあり方・規約を承認。スクールカラー（青色）の具体的色名として「Sea blue」と決定。
- R4. 6. 3 第8回理事会において、児童の放課後の居場所づくり検討会の協議結果報告書及びスクールバスの運行方針におけるバス停の新設等を承認。
- R4. 11. 9 第9回理事会において、見守り隊の方向性について承認。校旗の購入、新小学校のグランドデザイン（案）、教育計画（案）を説明。校歌を視聴。

※第9回理事会をもって全体での協議は終了し、個別案件については各部会で対応することとする。

R4. 10. 15 から 12. 3 にかけて各小学校にて閉校式を開催。

R5. 1. 31 から 2. 13 にかけて各小学校にて保護者説明会を開催。

### 3 各小学校の児童数及び学級数の見込みについて

令和5(2023)・6(2024)・7(2025)年度の統合新小学校及び現小中学校別児童生徒数・学級数の見込み

令和5年1月31日現在 遊佐町教育委員会

学校	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
統合新小学校	令和5年度	人数 64	81	77	75	79	79	455
		学級数(普通学級) 2	3	3	3	3	3	17
	令和6年度	人数 79	64	81	77	75	79	455
		学級数(普通学級) 3	2	3	3	3	3	17
令和7年度	人数 68	79	64	81	77	75	444	
		学級数(普通学級) 3	3	2	3	3	3	17
	令和5年度	人数 8	(11)	6	10	12	8	55
		学級数 1	1	1	1	1	1	5
蕨岡小	令和6年度	人数 13	8	(11)	6	10	12	60
		学級数 1	1	1	1	1	1	5
	令和7年度	人数 9	13	8	(11)	6	10	57
		学級数 1	1	1	1	1	1	5
遊佐小	令和5年度	人数 21	32	30	33	23	26	165
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
	令和6年度	人数 23	21	32	30	33	23	162
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	人数 25	23	21	32	30	33	164	
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
	令和5年度	人数 15	9	22	18	16	18	98
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
藤崎小	令和6年度	人数 21	15	9	22	18	16	101
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
	令和7年度	人数 13	21	15	9	22	18	98
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
高瀬小	令和5年度	人数 11	16	8	8	14	17	74
		学級数 1	1	1	1	1	1	5
	令和6年度	人数 10	11	16	8	8	14	67
		学級数 1	1	1	1	1	1	5
令和7年度	人数 10	10	11	16	8	8	14	63
		学級数 1	1	1	1	1	1	5
	令和5年度	人数 9	13	11	8	14	10	65
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
吹浦小	令和6年度	人数 12	9	13	11	8	14	67
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
	令和7年度	人数 11	12	9	13	11	8	64
		学級数 1	1	1	1	1	1	6
遊佐中	令和5年度	人数 106	90	90	—	—	—	286
		学級数 4	3	3	—	—	—	10
	令和6年度	人数 79	106	90	—	—	—	275
		学級数 3	4	3	—	—	—	10
令和7年度	人数 79	79	106	—	—	—	—	264
		学級数 3	3	4	—	—	—	10

\*複式学級とは、2学年で1クラス（担任1名）になる学級。設置基準入数は、小学校1年と2年は2学年合計児童数8名以下、小学2学年以上は、上下2つの学年の合計児童数16名以下が該当します。□で数字を囲った学年は、複式学級になります。

\*（ ）で数字を囲った学年は、1名の教員が生じ2学年計で16名になると複式学級になります。

《参考までに》 山形県の学級編制は、独自の【さんさんプラン】（1学級最多で33名の少人数学級編制）に基づいています。

新小学校の令和5年度でみると、1年生は64名ですから、32名・32名の2学級に、2年生は81名で、27名・27名・27名の3学級に、3年生は77名で、26名・26名・25名の3学級になります。ちなみに国の基準は、1学級40名（1～3学年は35名）です。

#### 4 各決議事項の進捗状況について

各決議事項の進捗状況については、「新校開校準備委員会の各進捗状況」のとおり

～長谷川稔さん（考案者）の校章に込めた思い～

5つの小学校をチョウカイスマの花びらに例え、統合することで唯一無二の新たな花となり開花することをイメージしている。YUZA の「Y」を重ねて人の形を模し、手を取り合って両手を大空に向けて羽ばたく様子を表現しており、人と人との絆を深め、人や自然を思いやり、切磋琢磨しながら強く逞しく成長する子どもたちを表している。

デザインの特長としては、青色は鳥海山からの豊かな水、緑色は町をとりまく豊かな森林、黄色は温かで豊かな心をイメージしており、小さな子どもからご年配の方々にも覚えやすく親しみやすいように、一筆書きで書けるようなシンプルな形にし、絆や繋がりを表現している。真ん中に小学校の「小」と標しながらも、図全体を漢字に当てはめると「大」という文字にも見えるように調整し、小さな力がやがて大きな力となるよう思いを込めている。



統合新小学校の校章

## 5 学校統合に向けた学校施設整備計画及び実績について

### 令和2年度工事

令和2年度においては、統合後の学級数17学級を収容する教室を確保するため、増築校舎建設のため建設予定地の地質調査及び、実施設計業務、保護者や職員用駐車場及びバス転回場が不足することから、用地確保のための測量業務、現在空き教室で統合後普通教室として利用予定の教室へのエアコン設置するための実施設計業務等を実施。

### 令和3年度工事

令和3年度においては、実施設計に基づき2階建て6教室の増築校舎を建設。教室として利用予定の空き教室5教室にエアコンを整備。また、耕作に影響することから、農閑期に駐車場予定地に敷設の農業用パイプラインを移設した。

また、給食室も現在の設備では統合後の食数500食を賄うには設備が不足しているため、工法を含め最も現実的な方法を実施設計し、同じく設備が不足する昇降口、教具室の実施設計を実施。

### 令和4年度工事

令和4年度においては、検討し最も経費を抑えられる方法として提案のあった閉校後の学校から必要な給食機器を運搬する給食室改修工事を実施。また、職員数がおよそ現在の倍になるため、職員室を改修し、新たに第2職員室を新設する。物品を収納する場所も不足するため、空きスペースに教具室を整備した。

駐車場用地を買収し、バス転回場及び保護者用駐車場として整備を行う。また、バス乗降場所にバスが集中し、接続道路である町道境田線がバス交互通行するには狭いことから、町道の拡幅工事を実施した。

これに加えて、文部科学省の環境改善交付金事業を利用し、今年度高学年棟トイレの洋式化改修を実施。以後2か年かけて低学年棟、中学年棟トイレを改修する計画としている。その他、来年度の学級編成による特別支援教室整備関連工事、防犯対策としての防犯カメラの整備を年度末にかけて実施する予定としている。

## 新校開校準備委員会の各進捗状況

組織及び業務	年度 月	令和元(2019)年度 7 8 9 10 11 12 1 2 3	令和2(2020)年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	令和3(2021)年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	令和4(2022)年度 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	令和5年度 (2023)
総務部会	①校名の決定	完了	完了(青色で決定)	完了	完了(「シールド」で決定)	
	②スクールカラーの決定					
	③校章の決定					
	④校歌の制作					
	⑤校旗の決定・購入					
	⑥校舎(教室)の増築					
	⑦給食室の改修					
	⑧昇降口の改修					
	⑨空き教室のエアコン整備					
	⑩遊佐小学校事務室等改修					
	⑪駐車場の整備					
	⑫遊佐小学校北側面道柵幅					
	⑬スクールバスの購入検討					
	⑭教育後援会の検討					
PTA部会	⑮同窓会の検討					
	⑯放課後の居場所づくり					
	⑰見守り隊の検討					
	⑱体育着の検討・決定・着用開始					
	⑲PTA組織の検討・規約等の決定					
	⑳PTA事業の共有、交流活動の実施					
	㉑通学路スクールバス乗車範囲の検討・決定					
	㉒教育課程の検討、具体化、決定(修学旅行、自然教室等の学校行事)(運動会、四大祭等の地域行事)					
	㉓可能な内容から地域間交流学習					
	㉔物品等の移動					
学校部会	㉕5校の閉校式(各小学校で実施)					
	㉖用地検討・諸手続き・造成設計等					
	㉗用地買収、駐車場造成、舗装等					
	㉘校舎等の設計、整備					
	㉙スクールバスの購入、仮運行					
	㉚校章の募集、完成、披露					
	㉛校歌の依頼					
	㉜校章の作成検討、発注、完成					
	㉝校旗の作成検討、発注、完成					
	㉞進捗状況の広報活動					
事務局	月	7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
	↑	は完了	⇒は検討中			

## 令和5年度 主な重点事業と取り組み【教育課 学校指導係】

基本施策	概要
1乳幼児期の教育と子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催 →講師:遠田 裕子 氏(認定こども園杉の子幼稚園長) ※テーマ「(仮) 発達や学びの連続性をふまえた幼保小の連携」</li> <li>○幼保小連絡会の開催 →幼保から小へ切れ目なくつなぐ教育支援の充実</li> <li>○ペアレント・トレーニングの開催 →子育てが一層楽しくなるための保護者向け子育て研修</li> <li>○適切な就学に向けた関係機関との連携、就学相談の実施</li> </ul>
2コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(小中合同での)学校運営協議会の開催 →新小学校開校後の新たなコミュニティ・スクールづくり</li> <li>○地域学校協働活動推進員連絡会の開催 →地域人材(小中学生も含む)の育成と推進員の連携強化</li> <li>○地域学校協働活動本部の運営 →新小学校開校後の新たな協力体制づくり</li> <li>○学習支援塾の開催【中3対象、6年目】 →地域人材の活用による学校教育支援</li> </ul>
3よりよい生き方を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の理解に基づいた指導の推進 →小中学校におけるQ-Uや子どもの声調査の実施【年2回】</li> <li>○ふるさとの自然・歴史・文化等に学ぶ場の充実 →宿泊体験事業(小4:1泊2日、小5:2泊3日) →教育素材発掘研修会 →鳥海山・飛島ジオパークに関する学習(中1:2日間、他:出前授業)</li> <li>○「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動を通して、「『躍動』する遊佐っ子10か条」の具現を目指す取組みの推進 →学校保健協議会による幼保小中連携したメディアコントロール運動に関する情報共有</li> <li>○学校の相談支援体制の充実 →特別支援教育アドバイザー(臨床心理士・公認心理師)の配置【2名】 →スクールカウンセラー(臨床心理士・公認心理師)の配置【県2名】 →スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)の配置【1名】 →適応指導教室「友遊スクール」の開設(平日の午前中) →教育なんでもダイヤル相談の開設(毎週水曜日)</li> </ul>

4確かな学力を育む 教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部講師を招いての教職員全体研究会の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>→講師:高橋 典久 氏</li> <li>(国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 総括研究官)</li> <li>※テーマ「(仮)生徒指導提要改訂の展望とこれからの生徒指導」</li> </ul> </li> <li>○指導主事訪問(授業研究会)           <ul style="list-style-type: none"> <li>→教科が好き(学ぶ楽しさを実感できる)を意識した授業づくりに向けた助言指導</li> </ul> </li> <li>○幼保小中一貫した教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>→小中一貫教育推進委員会を令和5年度より立ち上げ</li> </ul> </li> <li>○児童生徒の理解に基づいた指導の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>→標準学力検査NRT(小2～中3)と知能検査(小3・小5・中1)の実施</li> </ul> </li> <li>○特別に支援を要する児童生徒への理解に基づく教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>→各種研修会(特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会)の開催</li> <li>→切れ目ない支援に向けた関係機関との連携</li> <li>→特別支援教育支援員の配置【小学校と中学校で計14名】</li> </ul> </li> <li>○事務効率化に資する機器の導入による教職員のゆとり創造           <ul style="list-style-type: none"> <li>→令和5年度より出席簿の校務支援システム化</li> </ul> </li> <li>○休日部活動の地域移行化にむけた取組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>→部活動指導員の任用と活用</li> <li>→関係機関の連携強化</li> </ul> </li> </ul>
5変化に対応する力 を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALTの配置と活用【小1名、中1名、計2名】</li> <li>○学習者用デジタル教科書(国予算)の活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>→小学校は5・6年、中学校は全学年、いずれも英語のみ</li> </ul> </li> <li>○整備されたICT環境の効果的な活用</li> <li>○ICT支援員の配置【1名】           <ul style="list-style-type: none"> <li>→①授業支援(授業計画の作成支援、ICT機器の準備、操作支援等)、②校務支援(校務支援システムの操作支援、HPの作成・更新、メール一斉送信等の情報発信の支援等)、③環境整備(日常的メンテナンス支援、ソフトウェア更新、学校のシステム保守・管理、ICT機器やネットワークのトラブル対応、ヘルプデスク等)、④校内研修(研修の企画支援、準備、実施支援等)</li> </ul> </li> <li>○ICT(情報セキュリティ)担当者会の開催</li> </ul>

総務学事係 令和5年度 実施計画(予算要求額)一覧 (単位:千円)

No.	事業名	R4要求額	R5要求額	備考
130 外国人英語助手(ALT)招致事業	11,550	11,550	小学校配置1名、中学校配置1名(民間会社派遣)	
131 小中学校管理運営備品整備事業	0	1,750	遊佐小除雪機(中型1,200千円)、軽トラック更新(550千円)	
133 小中学校ICT整備事業	4,848	4,000	小学校タブレット賃借保守(3,880千円)、中学校PCルームコンピューター等賃借保守(120千円)	
134 特別支援教育支援員等配置事業	38,212	37,847	特別支援教育支援員:14名体制 年間210日勤務(31,866千円)【地方財政措置あり】スクールカウンセラー等謝金(特別支援教育アドバイザー2名分、スクールカウンセラー2名分、ペアレント・トレーニング2名分、スクールソーシャルワーカー1名分)(4,183千円) 費用弁償(1,798千円)	
135 小中学校振興備品整備事業	2,633	1,509	小学校教材備品(町単)(693千円)、中学校教材備品(町単)(816千円) 理科振興備品(1,050千円)【国庫補助30%程】(R5は無し)、	
140 中学校施設改良事業	1,200	22,943	図書室照明LED化工事監理業務委託(450千円)、武道館屋根改修工事(15,500千円)、武道館屋根改修工事(15,500千円)、自然体験広場泥あげ工事(693千円)(ほか)	
141 小学校施設改良事業	23,350	23,650	遊佐小低学年棟トイレ改修工事(22,000千円)、遊佐小低学年棟トイレ改修工事実施設計業務委託(1,000千円)(ほか)	
254 スクールバス運行管理事業	62,265	69,139	運行事務員兼運転手、整備担当者兼運転手、運行管理事務員、点呼担当者(2人)、運転手(14人)計19人、バス13台(12路線)の管理費【バス(ポンチヨ)2台分は産業課で車検費用負担のため台数には含めていない。】	
297 小中学校教師用コンピュータ整備事業	4,308	2,830	サーバー機器保守委託(100千円)、校務支援システム保守点検委託料(440千円)、ICT支援委託料(1,954千円)【地方財政措置対象】、メール一斉送信システム賃借料(336千円)	
312 要保護及び準要保護就学援助事業	6,811	6,165	小学校40人、中学校20人で算定	
313 中学校給食業務民間委託事業	13,915	14,520	R5年度も単年度契約の予定。	
397 元気な学校づくり推進事業	1,000	0	地域との連携により学校の教育力を高める。特色ある学校づくりの支援。	

412	学校給食備品整備事業	1,536	1,500	小中学校給食用備品購入費(500千円)、小中学校給食用備品修繕費(1,000円)
521	新小学校施設等整備事業	155,148	0	●(工事費)遊佐小駅車場整備工事(60,000千円)、遊佐小北側町道拡幅工事(30,000千円)、遊佐小給食室改修工事(17,000千円)、遊佐小昇降口改修工事(1,100千円)、遊佐小第2職員室整備工事(2,500千円)、遊佐小教具室整備工事(1,900千円)、遊佐小クールダウン部屋整備工事(4,500千円)、(委託料)各工事設計監理業務委託(1,550千円)、物品運搬委託料(725千円)、物品運搬委託料(5,450千円)、物品廃棄委託料(1,000千円) ●(報償費)引越し作業協力謝礼他(300千円)、●(消耗品費)記念植樹用桜苗木他(1,655千円)、●(印刷製本費)開閉校式パンフレット印代他(600千円)、●(保険料)引越し作業協力者保険料(30千円)、●(公有財産購入費)遊佐小駅車場用地取得費(10,700千円)、●(備品購入費)給食関係備品購入他(11,788千円)、●(補償費)駐車場用地買収に係る月光川土地改良区決算金(250千円)
580	遊佐高校就学支援事業	11,464	10,804	【遊佐高校支援の会への補助金】 ①就学支援金(@70,000円×40人=2,800千円)、②自動車運転免許支援(@60,000円×21人=1,260千円)、③通学タクシー(3,977千円)、④JR定期券半額補助(360千円)、他 ※【県外志願者支援、留学生住宅運営については、R4年度から企画課へ移行】
650	コミュニティ・スクール推進事業	3,611	3,046	各学校運営協議会の委員報酬(252千円)、普通旅費(50千円)、費用弁償(165千円)、消耗品費(54千円)、食糧費(17千円)、学校教育コーディネーターへの謝金(2,508千円)
672	特別支援教育就学援助事業	1,988	1,983	特別支援学校通学費補助金(タクシー利用分)(989千円)、特別支援教育就学援助費(994千円)
673	中学校部活動指導員配置事業	3,085	3,441	中学校部活動指導員:11人(ソフトボール、女子ソフトテニス、卓球、柔道、バスケットボール、野球、陸上、バレーボール、剣道、吹奏楽) 報酬(3,168千円)、費用弁償(273千円)
691	学習支援塾推進事業	1,337	1,337	中学3年生対象の学習支援塾。9月～2月の土曜日(20回程度)、講師(9人)謝金、教材消耗品
	計	348,261	218,014	
その他				
	学校給食費高騰対策事業		2,145	物価高騰により現在の学校給食費単価では対応できない状況が発生した際に、小学生1食10円・中学生1食20円の助成を行うもの

## 1. 令和5年度 社会教育の重点事項と対応について

### (1) 生涯学習推進計画の推進について

#### ①生涯学習推進計画後期計画の推進について

⇒平成30年度から10年間の計画であり、中間年度の令和4年度に後期計画を策定し、令和5年度から9年度まで後期計画を推進

#### ②全庁的なネットワーク型行政の推進

⇒情報の交流と講座等事業の検討・連携

\*生涯学習情報誌発行、庁内事業連携、出前講座活用促進等

#### ③読書活動の推進

⇒子ども読書活動の推進

\*第2次遊佐町子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・学校等・地域と連携し、読書活動の推進

#### ④家庭・学校(園)・地域の連携

⇒学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

\*コミュニティ・スクール推進会議開催による情報共有、各学校・地区の連携

\*地域学校協働活動推進員連絡会の開催による統括推進員・地域学校協働活動推進員の連携

⇒家庭教育支援、地域での学びの充実

\*PTA連絡協議会と青少年育成協議会の連携による「第19回子育てフォーラム開催」

\*放課後子ども教室の開設及びスタッフの育成支援、小学校統合後の各子ども教室との調整・開設場所の空調工事

#### ⑤地域教育力の向上(学び合い、教え合い)

⇒若者リーダーの育成・支援

\*少年町長・少年議会事業、中高生ボランティア活動等の育成・支援

#### ⑥芸術文化活動の推進

⇒芸術文化団体等との連携による芸術鑑賞会の開催

\*町音楽祭、町芸術祭、音楽鑑賞会等

### (2) スポーツ振興の推進について

#### ①スポーツ推進計画

⇒平成30年度から10年間の計画であり、中間年度の令和4年度に後期計画を策定し、令和5年度から9年度まで後期計画を推進

#### ②生涯スポーツ活動の推進

⇒ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

\*ツーデーマーチ、各種教室の普及、体力テスト、障がい者スポーツ等

⇒体力向上に向けた子どものスポーツ活動の充実

\*総合型スポーツ、スポーツ少年団活動等

③スポーツ環境の充実

⇒行政・学校・地域・関係団体との連携強化

\*スポーツ少年団活動、指導者研修、スポーツ推進委員活動等

⇒総合型スポーツクラブの運営・活動の支援

⇒土日の中学校部活動地域移行検討会の開催

④競技スポーツ活動の推進

⇒競技力向上のための支援

\*各種大会補助、懸垂幕設置

(3) 図書館、体育施設の指定管理について

①基本協定の締結について

⇒定期的な連絡調整会議の開催

(4) 事務改善・体制整備について

①学社連携に係る専門的人材の配置

⇒社会教育アドバイザー2名

②地域コーディネーターの人材育成・支援

⇒協働のまちづくり研修会、放課後子ども教室スタッフ研修等

(5) 社会教育施設整備について

事案が発生した場合に対応

## 令和5年度 文化係 主要事業について

### 1. 史跡小山崎遺跡に係る整備について（令和2年3月10日国史跡指定）

#### （1）史跡小山崎遺跡整備基本計画の策定について

令和3年度末に策定した史跡小山崎遺跡保存活用計画を踏まえ、具体的な整備に関する内容の計画策定（令和4年度からの2ヶ年事業）

##### ◎ 史跡小山崎遺跡整備基本計画策定委員会の開催

###### 委員会の構成

- ・委員 5名（考古・都市計画・文化財行政）
- ・オブザーバー 2名

文化庁 文化資源活用課 職員

山形県観光文化スポーツ部文化振興・文化財活用課職員

- ・事業協力者（必要に応じて出席依頼）
  - 東北大学名誉教授（植物考古学）
  - 樹木医（森づくり）
- ・計画策定支援業務（株）イビゾク

##### ※ 令和4年度の委員会の開催状況

委員長・・・岡村 道雄 氏（元文化庁主任文化財調査官）

副委員長・・・渋谷 孝雄 氏（山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 館長）

第1回 令和4年8月9日

第2回 令和4年11月11日

第3回 令和5年2月24日（予定）

#### （2）ガイダンス機能について（吹浦小学校の活用）

##### ① 整備の考え方

- ・小山崎遺跡のガイダンス機能に加え、歴史民俗学習館に所蔵されている民具・農具も含めた展示施設（資料館）
- ・埋蔵文化財調査室（旧西遊佐小）を移転し、調査・研究の拠点としての機能を併せて持つ施設

※ 史跡小山崎遺跡のガイダンス施設として、小学校統合後の吹浦小学校の利用を希望していた。ガイダンス施設改修にあたっては、文化庁の補助金を活用する想定であったが、補助の要件を満たさない（小山崎遺跡とガイダンス施設として予定していた

吹浦小学校との距離が遠すぎるため）ことが判明した。

(3) 整備のための活用を検討している補助（交付金）

「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）」 1／2 補助

※ 遊佐町総合戦略及び地域再生計画策定との関わり

(4) 歴史民俗学習館民具・農具の文化財登録に向けた検討

民具・農具の登録有形文化財に向けた検討について、文化庁調査官から提案を受けたことがあり、小山崎遺跡整備基本計画策定委員会の委員からも充実した民具・農具を文化財登録に向けてはどうかとの意見が出されている。

展示施設（資料館）での展示を考えても、現在の歴史民俗学習館所蔵史料及び台帳の整理作業が必須である。

## 2. 史跡鳥海山と遊佐象潟道路（高速道路）に関して

平成25年5月に事業化、事業着手された遊佐象潟道路（令和8年度供用開始予定）については、史跡鳥海山の指定範囲内を通過する事業であり、これまで、文化庁、酒田河川国道事務所、県、町による協議の中で進められてきた。

道路計画は、ボックスカルバート方式で、掘削も最小限とする計画で、史跡範囲と併せ、追加指定を検討している旧登拝道についても考慮した設計とされている。

史跡改変のための手続きは「現状変更許可」として進め、その許可申請は、詳細設計で詳細な数量や構造などが決定してから行う。（申請者：酒田河川国道事務所長）

### ◎令和5年度スケジュール（予定）

R 5. 4～5月 現状変更申請提出（文化庁〆切 5／20前後予定）

酒田河川国道事務所 → 町 → 県 → 文化庁

6月 文化庁 文化財審議会にて現状変更申請内容を審議

8～10月 史跡範囲内内容確認調査（発掘調査）

調査主体：町（史跡鳥海山管理団体）

## 3. 民俗芸能について

### 全国神楽継承・振興協議会の設立

会員は国の重要無形民俗文化財の指定を受けた神楽の保存団体で、杉沢比山保存会が加入している。神楽を保存継承していくための課題の共有、取り組みを目的としている。

※平成28年度に九州地方の国指定重要無形民俗文化財である神楽団体（10団体）で構成する「九州の神楽ネットワーク協議会」の全国への拡大。  
ユネスコ無形文化遺産登録を目指している。（目標年 令和8年度）  
令和4年度に設立総会が開催された。

#### 4. 遊佐町史について

令和4年度において、令和3年度予算から繰越した遊佐町史下巻を発刊することにより、通史の完成を見ることが出来る。  
今後は、上巻含め、町史を活用した講座の開催などの実施を検討していく。

#### 5. 文化財の保存・活用について

##### 遊佐町指定文化財補助金交付事業

平成31年に制定した遊佐町指定文化財補助金交付事業は、国、県又は町のいずれかの指定を受けた文化財の保護のための管理又は修理に対して補助する事業。  
広報掲載の他に本事業の周知について検討する。

## 遊佐町立遊佐小学校開校式について（案）

- 1 日 時 令和5年4月5日（水）10時～10時50分  
※児童登校は通常通り登校（授業日として時数をカウントする）  
※前日（4月4日（火）16:00～）会場準備
- 2 場 所 遊佐小学校体育館
- 3 参加者 児童391名（2～6年児童）  
来賓・保護者・一般参加者100名  
教職員約50名 約550名
- 4 主 催 遊佐町（遊佐町教育委員会）  
主催者：遊佐町長、副町長、教育長、教育委員、遊佐小学校長

### 5 来 賀 検討要

① 町議会議長、町議員 庄内教育事務所長、校歌・校章制作者、校歌制定委員会委員 前教育長	12名
② 各地区：まちセン会長、区長会長	9名
③ 町立図書館長、庄内みどり農協、遊佐交番所長、 民生児童委員協議会長、主任児童委員（3名）	12名
④ 各小学校前校長	7名
⑤ 遊佐中学校校長	5名
⑥ 杉の子幼稚園園長、遊佐・藤崎・吹浦保育園長	1名
⑦ 新校PTA会長・副会長候補者	4名
	5名

※案内者は教育委員会で決定し、作成して出します。（3月中旬）

※11日（火）の入学式は校長会で来賀を決定し、案内する。

※区長さんの任期切れの時期です。まちづくりセンター、区長会の新体制が決定次第、案内を渡してもらう。

### 6 次 第 進行（教育課長）

#### 始礼

- 一 開式のことば （教育長）
- 二 国歌斉唱 （指揮・伴奏：学校職員）
- 三 式辞 （遊佐町長：時田 博機）
- 四 校旗授与 （町長より校長へ）
- 五 校長挨拶 （遊佐小学校校長）
- 六 来賓祝辞 （町議会議長）
- 七 来賓紹介並びにメッセージ披露
- 八 感謝状贈呈 （校歌制作者、校章制作者）  
※校歌・校章制作者から作成に当たって託した思いを述べていただく。
- 九 児童代表のことば （新6年児童）
- 十 校歌斉唱 （指揮・伴奏：学校職員）
- 十一 閉式のことば （教育長）
- 終礼

- 7 一般参加者への案内** ① 新2年～新6年の保護者へは、各校児童を通して  
② 地区住民へは広報（3/14号）を通して通知する。
- 8 控室** ① 校長室  
② ランチルーム
- 9 接待** ① 校長室  
② ランチルーム
- 10 駐車場** ① 来賓  
② 一般・保護者  
③ その他・教職員
- 11 会場設営** ① パイプ椅子並べ 150脚（来賓55、一般・保護者45、教職員50）  
② 控室の清掃と準備  
③ 湯茶等の準備（町教委ペットボトル120本）
- 12 その他**
- ・ テーブル 会場の準備（学校・町教委）
  - ・ 配布物準備：開校式のしおり・会場座席表・封筒（町教委）
  - ・ 袋詰め（町教委）

**13 役割分担**

項目	内容	分担
来賓誘導	会場へ来賓を誘導	教委（総務学事係長+1名） 教頭
全体進行	全体進行	教委（教育課長）
受付	来賓・地区民の受付 資料の配付	教委2名 学校職員
案内・接待	控室への案内 お茶出し（ペットボトル準備）	教委 学校職員
駐車場係	駐車場の誘導 3箇所に配置  ※従事時間 8:50～10:00	教委3名 学校職員
会場設営 前日 16:00～	テーブル等の移動と配置 椅子並べ 後片付け	教委（全員） 学校職員
会場係 (記録含)		学校職員

※ 開校式の準備や当日の係の仕事は、学校職員のお手伝いをお願い致します。

- 14 その他**
- ・ 開校式開催時期の感染状況に応じて変更がある場合もあります。